

【明細書発行体制等加算について】

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には使用した薬剤名や行われた検査名などが記載されます。その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含め、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出下さい。

明細書自体は無料ですが、厚生労働省の診療規定に伴い、

「明細書発行体制等加算」(1点)を保険請求させていただきます。